一般環境騒音調査の概要

1 目的

「騒音に係る環境基準について(平成10年環境庁告示第64号)」に定められた一般地域(道路に面する地域以外の地域)における騒音の環境基準について、達成状況を把握するための調査を行います。

2 調査計画

市内に16カ所の測定地点を設け、4カ年計画(毎年度4地点)で調査を行います。

3 調査内容

地域の代表的な騒音を測定し、測定地点における基準値と比較を行います。 通常は発生しない音や環境基準の対象外の音(事件・事故、暴走族の通過、 建設作業音等)は除外して評価を行います。

4 測定方法

精密騒音計、マイクスタンド(高さ1.5 m程度)等を用い、24時間無人 測定を行います。



測定機器の設置例

5 測定時期

原則として天候等が安定している秋季(11月頃)に調査を行います。